

議員案第 2 号

佐野市議会委員会条例の改正について

佐野市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定めます。

平成 31 年 2 月 22 日提出

提出者	佐野市議会議員	川 嶋 嘉 一
賛成者	佐野市議会議員	田 所 良 夫
	〃	岡 村 恵 子
	〃	篠 原 一 世
	〃	木 村 久 雄
	〃	久 保 貴 洋
	〃	慶 野 常 夫

佐野市議会委員会条例の一部を改正する条例

佐野市議会委員会条例（平成 17 年佐野市条例第 228 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「1 年」を「2 年」に改める。

附 則

この条例は、平成 31 年 6 月 1 日から施行する。

理 由

常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期を改めるため本条例を改正したいので提案するものです。

議員案第2号参考資料

佐野市議会委員会条例の改正案 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(常任委員の任期) 第3条 常任委員の任期は、1年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。 2・3 (略)</p>	<p>(常任委員の任期) 第3条 常任委員の任期は、2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。 2・3 (略)</p>